

東日本大震災における 農地・農業用施設災害 復旧・復興の状況

令和5年7月

農林水産省 防災課・地域整備課

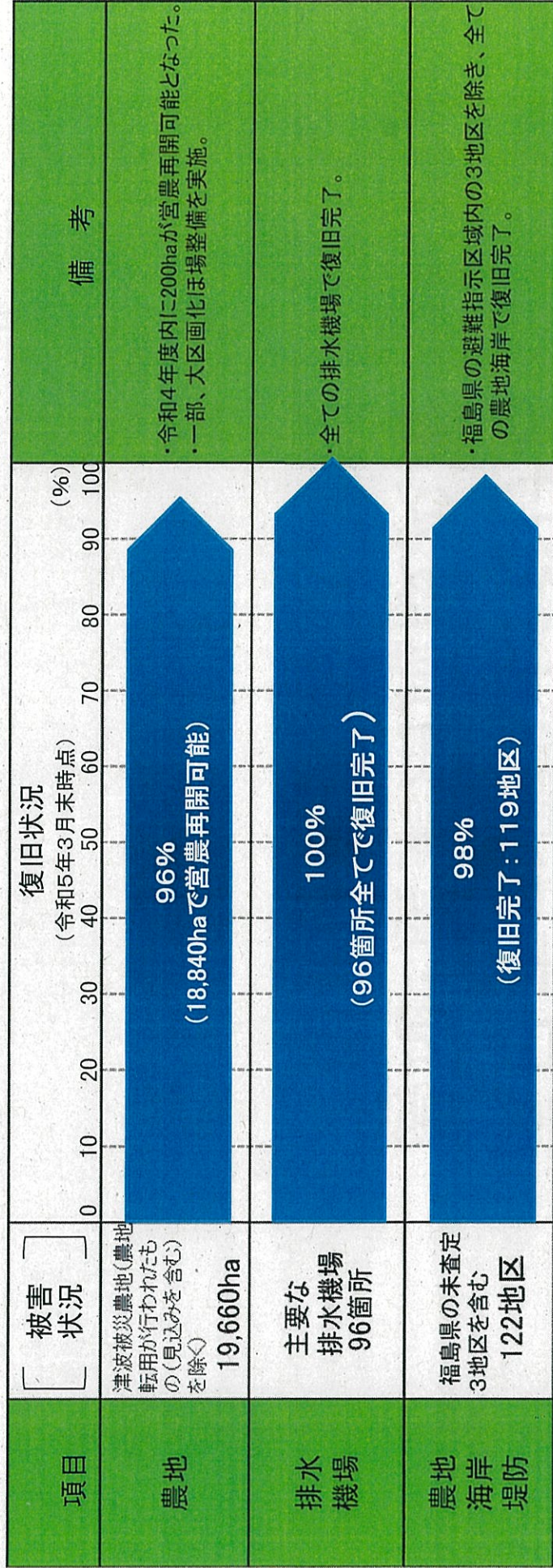
農地・農業用施設等の復旧の進捗状況

MAFF

農地は、津波被災した農地21,480haから農地転用されたものを除いた19,660haのうち、18,840ha(96%)が営農再開可能

排水機場は、復旧が必要な主要な96箇所の全てが完了

農地海岸堤防は、復旧が必要な122地区のうち、119地区(98%)で完了

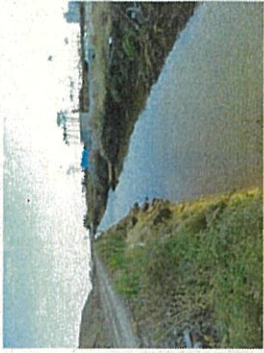


農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施

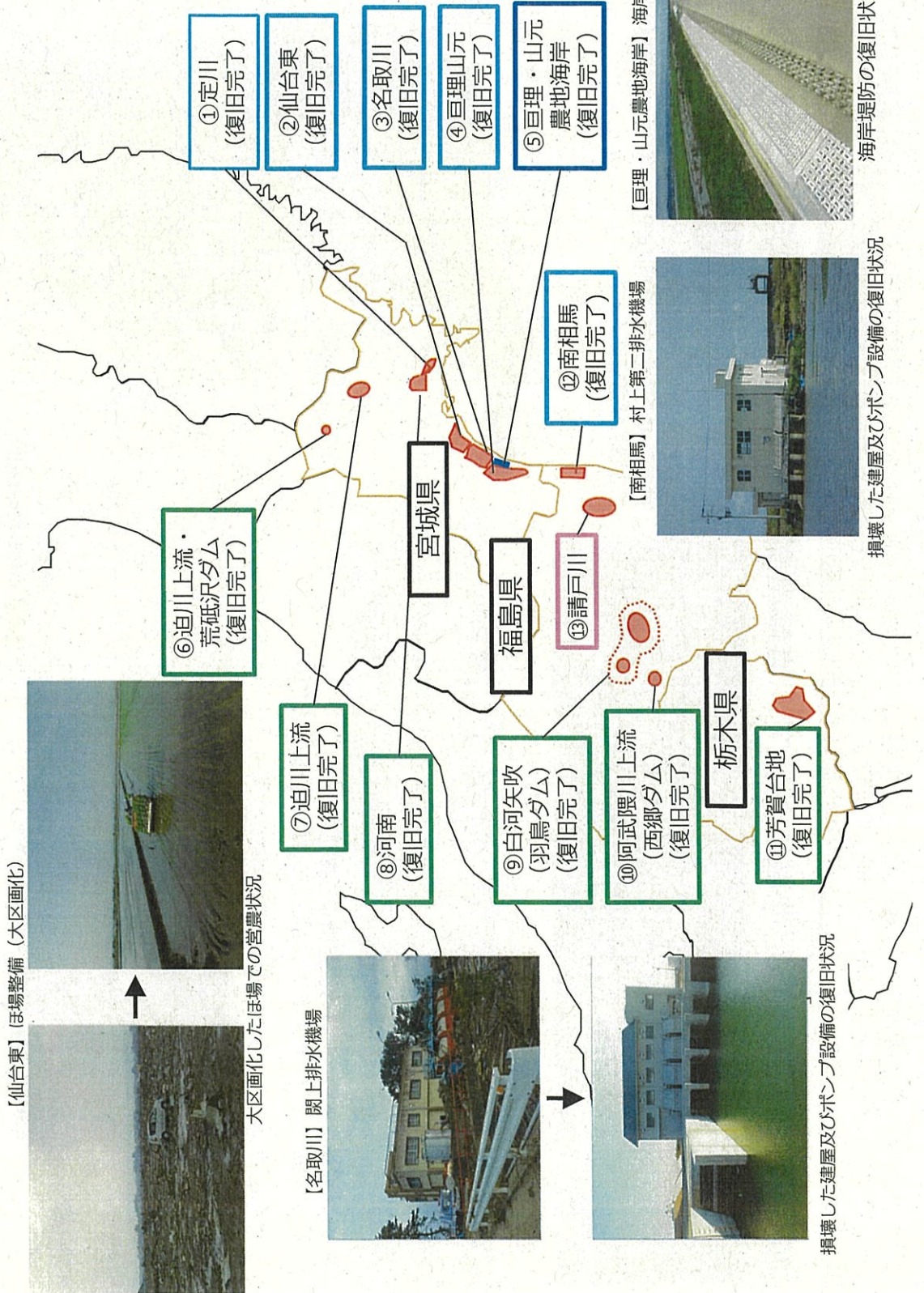
MAFF

土地改良法特例法等に基づき、東日本大震災により被災した農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施。

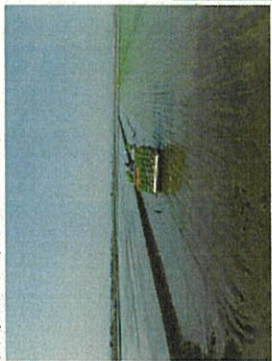
【仙台東】大堀排水路



津波で損壊した排水路の復旧状況



【仙台東】ほ場整備 (大区画化)



大区画化したほ場での営農状況

【名取川】関上排水機場



損壊した建屋及びポンプ設備の復旧状況

凡 例	
	直轄特定災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
	直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)
	代行海岸保全施設災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
	福島特別直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)

※⑬請戸川は令和5年度完了予定

農地の復旧にあわせた、ほ場の大区画化への取組

MAFF

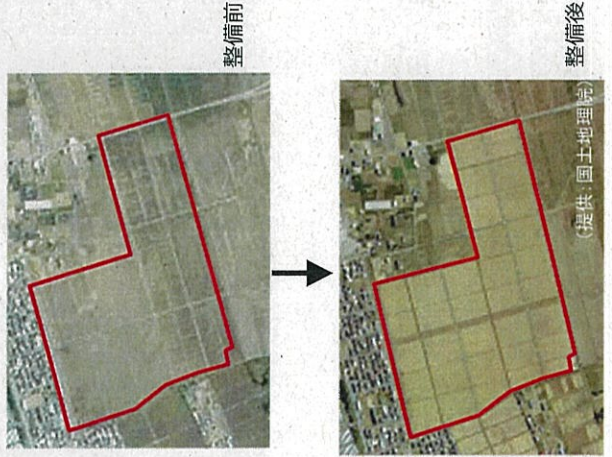
地震・津波で被災した地域において、直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化に取り組み中。

農地の大区画化の県別面積 (ha) (令和5年3月暫定値)			
県名	大区画化に取り組む地区の計画面積 (注1)	整備完了面積【全体】	左記のうち大区画化を行った面積 (注2)
岩手県	50	50	10
宮城県	6,490	6,490	5,680
福島県	1,970	1,700	1,370
計	8,510	8,240	7,060

注1：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

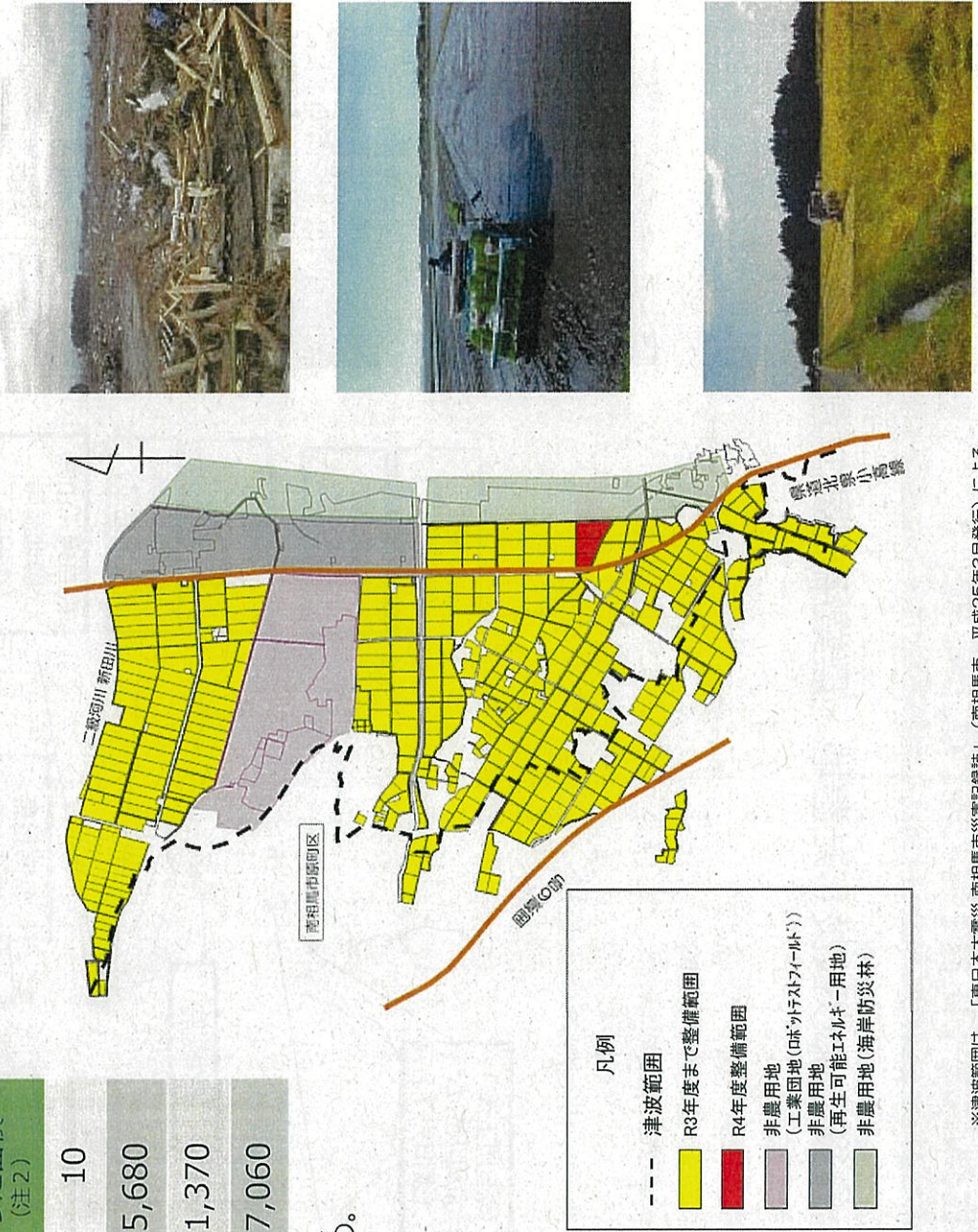
注2：大区画化とは、農地を0.5ha以上の区画に整備するもの。

大区画化整備したほ場 (大曲地区 (宮城県東松島市))



事例：福島再生加速化交付金(原町東地区(福島県南相馬市))大区画化整備図

原町東地区 (地区面積：525ha) は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地の復旧と併せて、ほ場を大区画化 (10~30a→標準区画1.2ha) する計画。



※津波範囲は、「東日本大震災 南相馬市災害記録誌」(南相馬市、平成25年3月発行)による。

原子力被災12市町村の農地・農業用施設等の復旧・整備

MAFF

原子力被災12市町村の営農再開に向けて、農地・農業用施設等の災害復旧事業を実施。

県や市町村による農地・農業用施設等の災害復旧事業が迅速に進むよう支援。

農家の帰還状況を踏まえ、担い手の確保と持続的経営が可能となる農地の大区画化・汎用化を行い、高収益作物への転換や生産性の向上を促進。

これまでの主な取組

農業用施設等の復旧

- 南相馬市及び浪江町の排水機場について、知事から要請を受け、直轄で復旧工事を実施し、8 機場全て完了。
- 国営かんがい排水事業「請戸川地区」については、ダム1基、頭首工5箇所、用水路19路線が復旧工事完了済みであり、残る用水路1路線にて工事中。
- 農地海岸については、帰還困難区域の3地区を除いて復旧工事が完了。



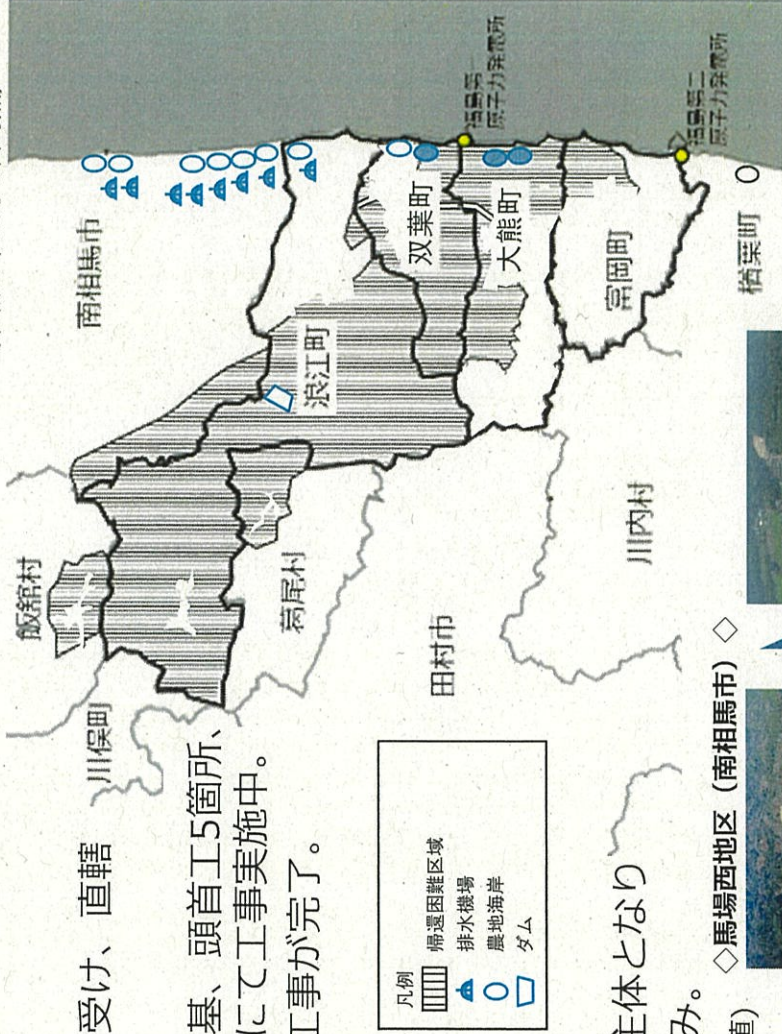
排水機場の復旧状況(谷地排水機場)

- 農地整備については、農業者の帰還を促しつつ、県が事業主体となり整備要望の約7割に着手、うち約5割で整備を完了する見込み。

農地の整備状況
(農地整備対象面積は整備済と整備予定の合計で4,455ha)



(令和5年5月1日時点)



◇馬場西地区(南相馬市)

(令和5年3月暫定値)



